

学生相談室を利用するみなさまへ

尚綱学院大学学生相談室

2020年7月

学生相談室を利用するにあたっては、以下の点をご確認ください。もしわからないことや心配なことがあれば、学生相談室まで遠慮なくお問い合わせください。

1. 学生相談室を利用できるのは、原則として尚綱学院大学の学生のみです。休学中もご利用頂けます。また、在籍中の学生に関することであれば、保護者や教職員の利用も可能です。相談は無料で、何度でもご利用頂けます。電話相談も利用可能です。
2. 相談内容の秘密は固く守ります。ただし、自傷他害などにより生命の危険があると当相談室が判断した場合には、来談者の了解を得ずに保護者や必要部署・機関に連絡することがあります。この場合でもできる限り来談者の承諾を事前に得よう努めます。また、①来談者の同意を得た場合、②法に従って証言の義務が課せられた場合、③来談者の利益と福祉に寄与するためにカンファレンスやスーパーヴィジョンを受ける場合に、適切な関係者または機関に情報を知らせることがあります。

<電話相談ご利用の場合>

相談自体は無料ですが、電話相談の場合には別途通話料が発生します。通話料に関しては、使用する携帯電話等の契約内容をご自身でご確認ください。

電話相談のご利用にあたっては、誰かに話を聞かれたりすることのないよう、プライバシーが守られる静かな環境を確保するようお願いいたします。また、通話の録音は禁止します。カウンセラーも、許可なくそれを行うことはありません。